

## 通所リハビリテーション

## 介護保険負担割合証(1割)

介護老人保健施設

柳川やすらぎの里

令和6年6月1日

## 1. 通所リハビリテーションサービス費

☆ 9:30～16:00 (6～7時間)

1日につき	
要介護1	715 円
要介護2	850 円
要介護3	981 円
要介護4	1,137 円
要介護5	1,290 円

☆ 9:30～17:00 (7～8時間)

1日につき	
要介護1	762 円
要介護2	903 円
要介護3	1,046 円
要介護4	1,215 円
要介護5	1,379 円

## 2. 食費

1日につき	
昼食(おやつ込)	650 円

## 3. その他の実費費用

教養娯楽費	各種行事・レクリエーション・誕生会 等	月 額	100 円
-------	---------------------	-----	-------

		金 額	
オムツ代	パンツ	1枚	115 円
	パット	1枚	31 円
延長料金		1時間	500 円
食事代		夕食	700 円

加算項目		金額	備考
リハビリテーション提供体制加算	6～7時間	24円/日	リハビリ専門職の配置が人員に対する手厚い体制を構築しサービスを提供している場合
	7時間以上	28円/日	
入浴介助加算(Ⅰ)		40円/日	利用時に入浴サービスを受ける際に算定
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		22円/日	介護職員のうち介護福祉士が70%以上配置されている場合
リハビリテーションマネジメント加算(ロ)		(1)593円/月	リハ会議を開催し、リハ計画を定期的に評価や見直しを行い、リハ職が介護支援専門員や他の居宅サービス事業所に情報を伝達し、かつ利用者の居宅を訪問し、検査を行った場合 (1)開始月から6月以内 (2)開始月から6月起
		(2)273円/月	
		270円/月	事業所の医師が利用者またはその家族に説明し利用者の同意を得た場合
リハビリテーションマネジメント加算(ハ)		(1)793円/月	リハビリテーションマネジメント加算(ロ)の要件を満たし、口腔・栄養のアセスメントを行い、関係職種が利用者の口腔の健康状態、栄養状態に関する情報を相互に共有する場合 (1)開始月から6月以内 (2)開始月から6月起
		(2)473円/月	
		270円/月	事業所の医師が利用者またはその家族に説明し利用者の同意を得た場合
短期集中個別リハビリテーション実施加算		110円/日	退院(所)日または認定日から起算して3ヶ月以内の算定
認知症短期集中個別リハビリテーション実施加算(Ⅰ)		240円/日	認知症であると医師が判断した者であって、リハビリテーションによって生活機能の改善が見込まれると判断されたものに対して、集中的なリハビリテーションを行った場合
認知症短期集中個別リハビリテーション実施加算(Ⅱ)		1920円/月	
若年性認知症利用者受入加算		60円/日	若年性認知症の方の特性、ニーズに応じたサービスを提供する体制を整備している場合
科学的介護推進体制加算		40円/日	利用者の基本的な情報を厚生労働省に提出しサービス提供に必要な情報を活用している
口腔機能向上加算(Ⅰ)		150円/回	定められた人員配置や計画の作成・評価の実施等を含めた口腔サービスを提供した場合
口腔機能向上加算(Ⅱ)イ		155円/回	口腔機能向上加算(Ⅰ)の要件を満たし、利用者ごとの口腔機能改善管理指導計画書等の内容等の情報を厚生労働省に提出し、サービス提供に必要な情報を活用している場合
口腔機能向上加算(Ⅱ)ロ		160円/回	
退院時共同指導加算		600円/回	医療機関等からの退院後に医療機関と共同して在宅での療養上必要な指導を行った場合
送迎減算		-47円/片道	事業所が送迎を実施していない場合、減算
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		上記基本サービス費と加算より、算定した単位数の1000分の86	

# 通所リハビリテーション

# 介護保険負担割合証(2割)(3割)

【別表8】

介護老人保健施設 柳川やすらぎの里  
令和6年6月1日

## 1. 通所リハビリテーションサービス費

☆ 9:30~16:00 (6~7時間)

2割	
1日につき	
要介護1	1,430 円
要介護2	1,700 円
要介護3	1,962 円
要介護4	2,274 円
要介護5	2,580 円

3割	
1日につき	
要介護1	2,145 円
要介護2	2,550 円
要介護3	2,943 円
要介護4	3,411 円
要介護5	3,870 円

☆ 9:30~17:00 (7~8時間)

2割	
1日につき	
要介護1	1,524 円
要介護2	1,806 円
要介護3	2,092 円
要介護4	2,430 円
要介護5	2,758 円

3割	
1日につき	
要介護1	2,286 円
要介護2	2,709 円
要介護3	3,138 円
要介護4	3,645 円
要介護5	4,137 円

## 2. 食費

1日につき	
昼食(おやつ込)	650 円

## 3. その他の実費費用

教養娯楽費	各種行事・レクリエーション・誕生会 等	月 額	100 円
-------	---------------------	-----	-------

		金 額	
オムツ代	パンツ	1枚	115 円
	パット	1枚	31 円
延長料金		1時間	500 円
食事代		夕食	700 円

加算項目	金額		備考
	2割	3割	
リハビリテーション提供体制加算	6~7時間	48円/日	リハビリ専門職の配置が人員に対する手厚い体制を構築しサービスを提供している場合
	7時間以上	72円/日	
入浴介助加算(Ⅰ)	80円/日	120円/日	利用時に入浴サービスを受ける際に算定
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	44円/日	66円/日	介護職員のうち介護福祉士が70%以上配置されている場合
リハビリテーションマネジメント加算(ロ)	(1)1186円/月	(1)1779円/月	リハ会議を開催し、リハ計画を定期的に評価や見直しを行い、リハ職が介護支援専門員や他の居宅サービス事業所に情報を伝達し、かつ利用者の居宅を訪問し、検査を行った場合 (1)開始月から6月以内 (2)開始月から6月起
	(2)546円/月	(2)819円/月	
	540円/月	810円/月	
リハビリテーションマネジメント加算(ハ)	(1)1586円/月	(1)2379円/月	リハビリテーションマネジメント加算(ロ)の要件を満たし、口腔・栄養のアセスメントを行い、関係職種が利用者の口腔の健康状態、栄養状態に関する情報を相互に共有する場合 (1)開始月から6月以内 (2)開始月から6月起
	(2)946円/月	(2)1419円/月	
	540円/月	810円/月	
短期集中個別リハビリテーション実施加算	220円/日	330円/日	退院(所)日または認定日から起算して3ヶ月以内の算定
認知症短期集中個別リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	480円/日	720円/日	認知症であると医師が判断した者であって、リハビリテーションによって生活機能の改善が見込まれると判断されたものに対して、集中的なリハビリテーションを行った場合
認知症短期集中個別リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	3840円/月	5760円/月	
若年性認知症利用者受入加算	120円/日	180円/日	若年性認知症の方の特性、ニーズに応じたサービスを提供する体制を整備している場合
科学的介護推進体制加算	80円/日	120円/日	利用者の基本的な情報を厚生労働省に提出しサービス提供に必要な情報を活用している
口腔機能向上加算(Ⅰ)	300円/回	450円/回	定められた人員配置や計画の作成・評価の実施等を含めた口腔サービスを提供した場合
口腔機能向上加算(Ⅱ)イ	310円/回	465円/回	口腔機能向上加算(Ⅰ)の要件を満たし、利用者ごとの口腔機能改善管理指導計画書等の内容を厚生労働省に提出し、サービス提供に必要な情報を活用している場合
口腔機能向上加算(Ⅱ)ロ	320円/回	480円/回	
退院時共同指導加算	1200円/回	1800円/回	医療機関等からの退院後に医療機関と共同して在宅での療養上必要な指導を行った場合
送迎減算	-94円/片道	-141円/片道	事業所が送迎を実施していない場合、減算
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	上記基本サービス費と加算より、算定した単位数の1000分の86		

## 介護予防通所リハビリテーション

## 介護保険負担割合証(1割)

介護老人保健施設 柳川やすらぎの里  
令和6年6月1日

## 1. 介護予防通所リハビリテーションサービス費

☆ 10:00~13:00

	1月につき
要支援1	2,268 円
要支援2	4,228 円

## 2. 食費

	1日につき
昼食(おやつなし)	600 円

## 3. その他の実費費用

教養娯楽費	各種行事・レクリエーション・誕生会 等	月 額	100 円
-------	---------------------	-----	-------

		金 額	
オムツ代	パンツ	1枚	115 円
	パット	1枚	31 円

加算項目	金額	備考	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援1	88円/月	介護職のうち介護福祉士が70%以上又は 勤続10年以上の介護福祉士が25%以上配置されている場合
	要支援2	176円/月	
若年性認知症利用者受入加算	240円/月	若年性認知症の方の特性、ニーズに応じたサービスを提供する体制を整備している場合	
科学的介護推進体制加算	40円/日	利用者の基本的な情報を厚生労働省に提出しサービス提供に必要な情報を活用している	
口腔機能向上加算(Ⅰ)	150円/回	定められた人員配置や計画の作成・評価の実施等を含めた口腔サービスを提供した場合	
口腔機能向上加算(Ⅱ)	160円/回	(Ⅰ)の要件を満たし、利用者ごとの計画書等の内容等の情報を厚生労働省に提出し、情報を活用している場合	
退院時共同指導加算	600円/回	医療機関等からの退院後に医療機関と共同して在宅での療養上必要な指導を行った場合	
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	上記基本サービス費と加算より、算定した単位数の1000分の86		

## 介護予防通所リハビリテーション

## 介護保険負担割合証(2割)(3割)

介護老人保健施設 柳川やすらぎの里  
令和6年6月1日

## 1. 介護予防通所リハビリテーションサービス費

☆ 10:00~13:00

	1月につき	
	2割	3割
要支援1	4,536 円	6,804 円
要支援2	8,456 円	12,684 円

## 2. 食費

1日につき	
昼食(おやつなし)	600 円

## 3. その他の実費費用

教養娯楽費	各種行事・レクリエーション・誕生会 等	月 額	100 円
-------	---------------------	-----	-------

		金 額	
オムツ代	パンツ	1枚	115 円
	パット	1枚	31 円

加算項目	金額		備考
	2割	3割	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援1	176円/月	介護職のうち介護福祉士が70%以上又は 勤続10年以上の介護福祉士が25%以上配置されている場合
	要支援2	352円/月	
若年性認知症利用者受入加算	480円/日	720円/日	若年性認知症の方の特性、ニーズに応じたサービスを提供する体制を整備している場合
科学的介護推進体制加算	80円/日	120円/日	利用者の基本的な情報を厚生労働省に提出しサービス提供に必要な情報を活用している
口腔機能向上加算(Ⅰ)	300円/月	450円/月	定められた人員配置や計画の作成・評価の実施等を含めた口腔サービスを提供した場合
口腔機能向上加算(Ⅱ)	320円/月	480円/月	(Ⅰ)の要件を満たし、利用者ごとの計画書等の内容等の情報を厚生労働省に提出し、情報を活用している場合
退院時共同指導加算	1200円/回	1800円/回	医療機関等からの退院後に医療機関と共同して在宅での療養上必要な指導を行った場合
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	上記基本サービス費と加算より、算定した単位数の1000分の86		